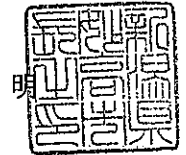


妙高市告示第229号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第58条の2の確認を行ったので、第58条の11第1項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和元年10月1日

妙高市長 入 村



- 1 特定子ども・子育て支援提供者の名称 妙高市
- 2 特定子ども・子育て支援を提供する施設等の名称及び所在地  
特定非営利活動法人ゆめきゃんぱす 妙高市中町4番16号
- 3 確認をした日 令和元年9月1日
- 4 子ども・子育て支援施設等の種類  
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）